



中島 藤美 議員

問 品目横断的経営安定対策による農家の減収について伺う

答 国に働きかけ制度改革、担い手経営革新促進事業による収入確保に努める

21年度の敬老会には間に合わないが、平成22年1月の成人式はリニューアルし

施設	工事・期間等	工事完了予定
保健センター	現在、一般競争入札の公示を行っているところ H21.1工事着手	H21.3末竣工
改善センター	H21.3末までに実施設計 H21.5末から6月初旬着工 工事期間 7か月程度	書籍配備準備後 H22.4から5月にかけて開館
第2アリーナ	H21.3末までに実施設計 H21.5末から6月初旬着工 電動式の移動収納座席の工事及び付帯工事 工事期間 6か月程度	H22.1

新たに「水田経営所得安定対策」に名称を改め、ゲタ夕を「麦・大豆直接払」とし、緑ゲタを「固定払」、黄ゲタ夕を「成績払」に、ナラシを「収入減少補てん」等に用語を改めて実施されている。この水田経営所得安定対策については、過去の生産実績に基づく支払、毎年の

されず カントリー利用料
金等への支払いも不足する
ような状況となり、収入の
減少につながっている。

しかし、前述のように麦
大豆のその作目だけで考え
れば収入が減少しているが
米麦大豆による農家収入の
減少に対応しようと**収入減**
少影響緩和対策がなされて
おり、一定金額の積立金を

しかし、野菜から麦への転換など、単なる作目の転換は対象とならないこと、助成を受けるための要件があること、面積確認ができるない等の理由で助成の対象とならないことがあるようである。

教育課長 町民の皆さんと
共に検討してきた基本設計
業務を終えるとともに、懸
案であつた改善センターの
耐震再診断を含めた建物の
安全性については、補強の
必要もなく特に問題がない
ことでその確認作業も終え
施設の間取りがほぼ固まつた

事業について、図書・文化等拠点施設整備事業の進捗状況及び事業完了の予定について伺う。

問 就業改善センタ ーのリニューアル

たホールで開催できるよう取り組んでいきたい。

問 品目横断的経営 安定対策による大豆の収入の減少について伺う。

産業振興課長 この品目
横断的経営安定対策の仕組
みに対して、生産現場では様々
な問題が発生するとともに
不満の高まりから、面積要
件の見直し、集落営農組織
に対する法人化等の指導の

て固定扱の部分に関しては、平成16年から18年までの平均で算出した実績により支払われるため、その間毎年規模拡大してきた農家は同様の作付であっても算出された実績が下回り、収入の減少となつてゐる。

成績扱の部分に関しては、豊作等で当初の出荷契約を上回つて生産された場合は、上回つた部分に対しては、その一部にしか支払いがなされず、カントリー利用料金等への支払いも不足するような状況となり、収入の減少につながっている。

生産量・品質に基づく支払及び麦・大豆の価格の合計はこれまで同様の収入となるよう制度設計がされている。議員ご指摘のとおり、麦についてでは、その原因とし

抛出してもらうことで、米麦大豆の販売収入が標準的収入を下回った場合に、減収額の9割を補てんすることとなつており、農家の収入は確保されている。